



平成30年3月23日

各 位

会社名 鹿島建設株式会社
代表者 代表取締役社長 押味 至一
(コード番号 1812 東証・名証各第一部)
問合せ先 総務・人事本部総務部長 野村 尚哉
(TEL. 03-5544-1111 (代表))

独占禁止法違反容疑による起訴について

本日、東海旅客鉄道株式会社が発注する中央新幹線に係る建設工事の独占禁止法違反容疑で、当社及び当社の土木営業本部専任部長1名が公正取引委員会から刑事告発され、東京地方検察庁により起訴されました。

当社は長年にわたり法令遵守のための諸施策を講じてまいりましたが、このような事態に至りましたことは誠に申し訳なく、株主の皆様、お客様をはじめ、すべてのご関係の皆様にご迷惑をお詫び申し上げます。

なお、起訴内容を精査した上で、当社として主張すべき点につきましては公判の場で主張してまいります。起訴されました事実を重く受け止め、役員・社員一同、法令遵守の更なる徹底を図り信頼の回復に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上